

# お知らせ

富士川町教育委員会では、令和4年4月1日(金)以降使用する社会体育施設及び学校開放施設の使用料を、次のとおり変更します。

## 1使用時間の設定

①屋外施設の使用時間は、日中使用 午前 8時30分から午後 7時00分

夜間使用 午後 7時00分から午後10時00分

夜間照明を使用する場合は、日中の使用時間内でも夜間料金です。

②体育館は、午前8時30分から午後10時00分までの使用時間です。

区 分	施 設 名	使 用 料	適 用
野 球 場	殿原スポーツ公園	470円 / 時間	日中使用のみ
ソフトボール場	殿原スポーツ公園	320円 / 時間	日中使用
		1,370円 / 時間	夜間照明使用時
	富士川スポーツ広場	220円 / 時間	日中使用のみ
		大法師スポーツ公園	220円 / 時間
	1,370円 / 時間		夜間照明使用時
テニスコート (1面使用につき)	利根川公園	220円 / 時間	日中使用
	大法師スポーツ公園	730円 / 時間	夜間照明使用時
スポーツ広場	利根川公園	320円 / 時間	日中使用
		1,370円 / 時間	夜間照明使用時
弓 道 場	殿原スポーツ公園	220円 / 時間	日中使用
	大法師スポーツ公園	520円 / 時間	夜間照明使用時
ゲートボール場 (1面使用につき)	利根川公園 富士川スポーツ公園	220円 / 時間	日中使用のみ
プール施設 (開催期間中の午前 9時から午後5時ま で。 時間変更の場合あ り)	利根川公園プール 中 部 プ ー ル 五 開 プ ー ル	220円 / 人	中学生以下110円 コース貸し1コース/時間 1,580円

区 分	施 設 名	使 用 料	適 用
アリーナ	ふれあい広域体育館	840円 / 時間	柔剣道場
	平林体育館 中部体育館	630円 / 時間	
	五開体育館	420円 / 時間	
グラウンド (学校開放施設) グラウンド日中使 料金は、無料です。	増穂小学校 増穂中学校 鵜沢中学校	950円 / 時間	夜間照明使用時
	増穂南小学校 鵜沢小学校	520円 / 時間	夜間照明使用時
	鵜沢小・中学校	1,370円 / 時間	夜間照明使用時
	※鵜沢小・中学校両方のグラウンド(夜間照明)を使用する場合に適用		
運 動 場 グラウンド日中使 料金は、無料です。	平林運動場 中部運動場 五開運動場	520円 / 時間	夜間照明使用時
陸上競技場 サッカー場	富士川いきいきスポーツ公園	1,020円 / 時間 (日中使用)	陸上競技用具貸出 1種目一式1回110円
		2,070円 / 時間 (夜間照明使用時)	
体 育 館 (学校開放施設)	増穂小学校 増穂中学校	840円 / 時間	
	増穂南小学校 鵜沢小学校	630円 / 時間	
	鵜沢中学校体育館	1,250円 / 時間	半面使用の場合は、半額
	鵜沢中学校柔剣道場	220円 / 時間	
卓 球 場	ふれあい広域体育館	220円 / 時間	
研 修 室	大法師スポーツ公園	320円 / 時間	
会 議 室	富士川いきいきスポーツ公園	420円 / 時間	

- 備考 1 町外者が使用する場合は、表に定める額の2倍に相当する額が使用料金となります。
- 2 使用時間が1時間に満たない場合は、1時間とする。(2時間30分使用=3時間分の料金)
- 3 半面・半日の使用で10円未満の料金が発生した場合は、10円未満を四捨五入する。

問合せ先	富士川町教育委員会 生涯学習課 社会体育担当	電話番号	0556-22-5361
		FAX番号	0556-22-5392